



伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様		報告者	議員名 福村 教親	
参加者名	市川岳人・西口和成・福村教親			
①	視察日時	5月14日10:00~	視察先	新潟県燕市役所
	視察事項	ものづくり産業活性化		
②	視察日時	5月14日14:00~	視察先	新潟県五泉市役所
	視察事項	五泉市ファミリー住まいる事業		
③	視察日時	5月15日10:00~	視察先	新潟市役所
	視察事項	農業12次産業化・農家レストランの実施		
<p>【視察の成果】 燕市</p> <p>① 人口79,000人。人口減少対策とし“産業基盤の強化”“教育・子育て環境整備”“観光交流・魅力発信”に力点ポイントを置く。特にものづくり産業の活性化とし燕ブランドの推進・労働生産性の向上・人材育成・人手不足対策・企業立地の推進に力を入れる。東京オリンピックに向け情報の出にくい中、セールス集団を組織し選手村で使用される食器等に特化し以前ではプラスチック製で使いづらい情報をもとに販売も含めプロモーション活動を行う。“燕市IoT推進ラボ”を立ち上げ情報共有や産・学・官・金によるネットワークによる企業の労働生産性を上げる。インターシップでは、学生側の要望を重視し受け入れ企業の拡大と燕市の特徴を生かした魅力あるプログラムの構築を目指す。(教育機関と行政を結ぶコーディネーター機能の設置)注目の取り組みとして、TSO(燕市ものづくり品質管理制度)いわゆるISOの燕版の第三者認証制度である。地域産業の底上げと、小規模企業でも取り組める品質管理制度。大手や専門業者への営業段階でのアイテムの一つで、有利に進められ、いずれISO取得へ導く。ISO取得時には容易に移行できTSO取得66社(内6社はISOへ)。金属加工に特化し食器・刃物・自動車部品・最近では医療精密機器への参入もみられる。(小ロット多品種に対応できる強み)昨年テレビドラマ“下町ロケット”のロケ地誘致にも成功し、経済効果ははかりしれない。伊賀市においても地場産業の活性化と若手事業者の育成、産業と観光の結び方による地元PR、税収増額へすすめるべきであり、忍者だけに特化せずPR方法等の再考も考えるべきである。</p>				
費用	旅費:35,663円 研修参加費: 円 合計:35,663円			

伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様		報告者	議員名
参加者名			
①	視察日時		視察先
	視察事項		
②	視察日時		視察先
	視察事項		
③	視察日時		視察先
	視察事項		

【視察の成果】

②五泉市、2006年に一市一町による合併で、人口約50,000人。越後山脈の裾野でもあり水がきれいで、絹織物・ニット産業チューリップ・ほたんの産地である。

人口減少対策として、“ウェルカムファミリー住まいる事業”“グランドファミリー住まいる事業”の展開を図る。いわゆる家賃補助制度・住宅取得補助金制度である。

3ヶ年計画であり、定住・移住者対象で、限度額100万～150万。

グランドファミリー（親と同居条件）で120万円。当初、新婚・子育て世代を対象に進められ、応募も多数（105件）あり補正予算を組み対応するが、三ヶ年をすぎグランドファミリー対象になり19件となる。要因として、敷地内同居は認めておらず核家族化に対応しきれなかった。下水道整備等も60%と低く、課題がのこる。新潟市と山間部の市街の中間地でもあり新潟市のベッドタウンをめざすが交通の便がわるく苦慮せれている。産業面でも、事業者数・製品出荷数でも横ばい、もしくは減少状況である。豊かな自然を生かし農産物・米・酒・花の生産に引き続き取り組んでいる。“ウェルカムファミリー住まいる事業”への当初予算が、財政を圧迫したのも確かであり、慎重な運営見込みが必要と感じられた。

当市においても人口減少は近々の課題であり、地域コミュニティの崩壊、税収減少は避けられずにいる。子育て世代の生活環境の充実、地域医療のありかた、企業誘致による税収UP、雇用の確保を早急におこなうべきである。

観光客誘致や、PRだけに特化せず適材適所への税金配分投与が必須である。

費用	旅費： 円	研修参加費： 円	合計： 円
----	-------	----------	-------

伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様		報告者	議員名
参加者名			
①	視察日時		視察先
	視察事項		
②	視察日時		視察先
	視察事項		
③	視察日時		視察先
	視察事項		

【視察の成果】

③ 新潟市では農業基盤を持つ田園型の政令指定都市であり、国家戦略特別区域の規制緩和を利用し“新潟ニューフードバレー”の取り組みをさらに進め、農業の競争力強化を図るとともに豊富な田園資源を生活に密着させる“12次産業化推進計画”を策定。

市内での自社生産の、米・豚肉・野菜等の加工販売に加え農業振興地域内での農家レストランの経営に取り組む。いわゆる6次産業であるが、広大な農地から頂く田園資源を福祉・教育等生活に密着する分野へも活かしていく12次産業への取り組みである。民間の取り組みの活性化を図り持続的な取り組みが重要であり、企業・NPO法人・地域コミュニティー、サークル等の担い手を育て、理解を戴き活動しやすい環境整備が必要である。

官民一体となり、市民に誇りを持たせる街づくりを目指す。全国初となる、農家レストランでは、現在3事業所(3店舗)が展開しており、平成30年度では来客数年間94,000人。雇用の面でも、障がい者や生活困窮者も対象にし農業への新たな価値観を見いだしている農業信用保証の面では、信用保証料を行政側が負担し、円滑な資金融通が可能に。

規制緩和により、田んぼの真ん中にレストランの開設可能となり、秋には一面黄金色の稲穂の景色が広がり、一見の価値あり！！この取り組みに当たっては、当市のモクモクファーム様とも連携をとり参考にして頂いたようです。又、旅館業法の緩和による民泊施設の実施や、低炭素社会の実現に向け、間伐材・もみ殻を利用したバイオマス事業も展開している。規制緩和による事業展開のなか、やはり民間事業者の柔軟な発想は不可欠であり、行政は後援部隊となり事業完結に協力するべきである。

費用	旅費： 円	研修参加費： 円	合計： 円
----	----------------------------	-------------------------------	----------------------------

旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会 自民青鵬	氏名	福村 教親
用務名(目的・場所)	5月14日 新潟県燕市行政視察「ものづくり産業活性化について」			
	5月14日 新潟県五泉市行政視察「ファミリースマイル応援事業」			
	5月15日 新潟市行政視察「農業の12次産業化・農家レストラン」			
用務従事期間 (時間)	従事 月日	5月 14日	従事 時間	10:00 ~ 11:30
		5月 14日		14:00 ~ 15:30
		5月 15日		10:00 ~ 11:00

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小 計	日 当	夕食代	朝食代	通行料等	
				路程	運 賃	急行料金						
5月14日	伊賀市	自家用車	大阪空港	107			※				円 通行料 136	
	大阪空港	飛行機	新潟空港				24,000				円 通行料 136	
	新潟空港	レンタカー	燕市役所								円 通行料 433	
	燕市役所	レンタカー	五泉市役所								円 通行料 393	
	五泉市役所	レンタカー	新潟市								円 通行料 513	
								1,500	1,700	込	円 通行料 263	
5月15日	新潟市	レンタカー	新潟市役所								円 駐車場代 1,333	
	新潟市役所	レンタカー	新潟空港								円 ガソリン代 742	
	新潟空港	飛行機	大阪空港								円 通行料 433	
	大阪空港	自家用車	伊賀市	107			往復 2,309				円 通行料 136	
							1,500				円 通行料 136	
計							円 26,309	円 3,000	円 1,700	円	円 4,654	
							合計	円 35,663				

※ 宿泊料には夕食代が含まれていない為、夕食代(1,700円)を加算し、請求する。
 ※ レンタカー代に関する料金は全て参加議員3名で按分した料金を計上しています。
 ※ 車賃は別紙計算書により算出(往復)

市川岳人様

発行日 : 2020-03-25

お名前 : 市川 岳人
ご利用金額 : 72,000円
但 : 旅行代金として
支払い方法 : クレジットカードにてお支払い
決済日 : 2019-04-16

旅行内容

代表者 : いちかわがくと
予約番号 : RJ32458589301994584
利用航空会社 : 日本航空
旅行開始日 / 旅行終了日 : 2019-05-14 / 2019-05-15
申込人数 : 3人(大人 : 3人)
ホテル名 / チェックイン日 : 新潟グランドホテル / 2019-05-14
部屋タイプ / 部屋数 : シングルルーム~洗練された空間を~/3部屋
レンタカー貸出店舗 : タイムズカー レンタル 新潟空港店
レンタカー返却店舗 : タイムズカー レンタル 新潟空港店
貸出日 / 返却日 : 2019-05-14 / 2019-05-15
車両タイプ : 乗用車/コンパクト

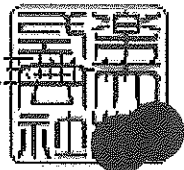
利用明細

大人 : 24,000円 × 3人
旅行代金合計金額 : 72,000円

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区東横田

楽天クリムゾンハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>

ご利用ありがとうございました。

平成31年4月30日

伊賀市議会議長 様

議員名

(自家用車提供者) 福村 教親

政務活動費自家用車使用届 (車賃計算書)

下記のとおり、調査研究等のため自家用車を使用しますので届け出ます。

調査年月日	令和2年5月14日(火)～5月15日(水)		
目的地 (調査研究等場所)	新潟県燕市、新潟県五泉市、新潟市		
調査研究等の内容	ものづくり産業活性化について、ファミリースマイル応援事業 農業の12次産業化・農家レストラン		
自家用車使用経路	出発地	伊賀市役所(伊賀市四十九町)	
	到着地	大阪空港(大阪府豊中市蛍池西町)	
自家用車を使用する理由	所要時間が短縮でき効率的かつ経済的であり、また乗り合わせのため経済的である。		
同乗者	西口・市川		
自家用車の車種	MINI COOPER S	高速・有料 道路利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
型式	ABA-MF16S	有料駐車場 利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無

以下、事務局記入欄

自家用車使用経路 (出発地～到着地)	走行距離 (km)	燃費値 (km/L)	自動車燃料 単価(円)	ガソリン代 (円)
	A	B	C	$A \div B \times C$
伊賀市役所～大阪空港 (往路)	214	12.6	136	2,309
合 計				2,309 円

(算出根拠)

※走行距離は、ルート検索ソフト等の地図上で計測する。(km未满是切り捨て)

※燃費値は、国土交通省が公開する「自動車の燃費性能に関する公表」による。

※自動車燃料単価は、出発日の属する月の市の契約単価による。

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者
議員名 福村 教親

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけて下さい)

内 容

※全て参加議員3名で按分する

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
5/14	有料道路通行料(NEXCO 西日本) (天理～香芝)	410	1/3	136. 6
5/14	有料道路通行料(NEXCO 西日本) (香芝～松原 JCT)	410	1/3	136. 6
5/14	有料道路通行料(阪神高速) (松原 JCT～えびす JCT)	1,300	1/3	433. 3
5/14	有料道路通行料(NEXCO 東日本) (新潟空港～三条燕)	1,180	1/3	393. 3
5/14	有料道路通行料(NEXCO 東日本) (三条燕～安田)	1,540	1/3	513. 3
5/14	有料道路通行料(NEXCO 東日本) (安田～新潟中央)	790	1/3	263. 3
5/15	駐車場代 (大阪国際空港)	4,000	1/3	1,333. 3
5/15	レンタカーガソリン代	2,226	1/3	742
5/15	有料道路通行料(阪神高速) (えびす JCT～松原 JCT)	1,300	1/3	433. 3
5/15	有料道路通行料(NEXCO 西日本) (松原 JCT～香芝)	410	1/3	136. 6
5/15	有料道路通行料(NEXCO 西日本) (香芝～天理)	410	1/3	136. 6
計				4,654円

領収書等添付用紙

議員名

福村教親

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天理

TEL 0743-59-0077
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月14日 5時30分
車種 普通

通行料金 ¥410-
(現金)

ETCをご利用の場合、上記通行料金は、区間最大額を記載しています。

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2172-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 柏原本線

TEL 072-978-4812
4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等では、出口でETC対距離料金を案内します。詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月14日 5時42分
車種 普通

通行料金 ¥410-
(現金)

ETCをご利用の場合、上記通行料金は、区間最大額を記載しています。

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2354-07-00

ご利用ありがとうございます。



大和川 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

5/24 午前4時 ~ 6/3 午前6時
3号神戸線 滝川~京橋 終日通行止

領収書 / 通行証

19年05月14日05時49分
車種 普通
通行料金 現金 ¥1,300

本券は、阪神高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

◆連続利用される場合◆

●この通行証を発行した料金所を通過後、阪神高速を流出することなく、阪神高速の次の料金所を経由する場合は、この通行証をご提示ください。

下記各料金所におけるご利用の有効通過時間
(3号) 芦屋出口・芦屋本線
19年05月14日07時19分

(4号) 泉大津出口・泉大津本線
19年05月14日07時49分

●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は有効期限経過の場合この通行証は無効です。
●通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
●紛失にご注意ください。紛失しますと上記本線料金所等で再度料金を頂きます。

阪神高速道路株式会社

5/14 有料道路通行料(天理~えびすJCT)

領収証原本は西口議員の領収証に添付

領収書等添付用紙

議員名

福村教親

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 三条燕

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月14日 9時18分

車種 普通

通行料金 ¥1,180-
(現金)

-入口料金所- 新潟空港

中条本線料金所では、日東道の有料区間終点
荒川胎内ICまでの通行料金を頂いています
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号203-01470855-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 安田

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月14日 12時43分

車種 普通

通行料金 ¥1,540-
(現金)

-入口料金所- 三条燕

中条本線料金所では、日東道の有料区間終点
荒川胎内ICまでの通行料金を頂いています
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号207-00021213-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 新潟中央

NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5338-7524

19年 5月14日 15時55分

車種 普通

通行料金 ¥790-
(現金)

-入口料金所- 安田

中条本線料金所では、日東道の有料区間終点
荒川胎内ICまでの通行料金を頂いています
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取扱番号209-00201540-00

5/14 有料道路通行料(新潟空港~新潟中央)

領収証原本は西口議員の領収証に添付

領収書等添付用紙

議員名

福村教親

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

大阪国際空港駐車場

TEL 06-6856-7300

領収証

精算機 #13	P 精算No.000046
発券機 #17	発券No.052010
入庫時刻	2019年 5月14日(火) 06:12
精算時刻	2019年 5月15日(水) 17:05
駐車時間	1日 10:53
駐車料金	A料金 4,000円
=====	
合計	4,000円
現金領収額	4,000円
お預り	4,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

5/15 駐車場代 4,000円

ENEOS

納品書(領収書)

2019年05月15日 14:51

売上

丁カード会員 様

6-302531-49995-000

現金会員

車両番号 実車番 4138

0110-00

レギュラーガソリン P-01

14.94L

*

149円 ￥2,226

(内ガソリン税53.80円 ￥804)

合計 ￥2,226

(内消費税等(8.00%) ￥165)

釣銭 1万:7774 5千:2774 3千:774

カード番号: 0000201401133947

丁ポイント: 10P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 0P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、丁カードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

い。

現金でお支払いの場合は領収書にかえさせていただきます。

宮島石油販売株式会社

DD空港前店

新潟県 新潟市 東区

下山1丁目321-20

TEL:025-274-8825

SS-302531

サイトNo 3570-01

ターNo5862-5863

022

2019/05/15

5/15 レンタカーガソリン代

2,226円

領収証原本は西口議員の領収証に添付

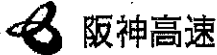
領収書等添付用紙

議員名

福村教親

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

ご利用ありがとうございます。



大阪空港 料金所

お問い合わせ 阪神高速お客さまセンター
(06) 6576-1484

5/24 午前4時 ~ 6/3 午前6時
3号神戸線 淡川~京橋 終日通行止

領収書 / 通行証

19年05月15日17時14分

車種 普通

通行料金 現金 ¥1,300

本券は、阪神高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

◆連続利用される場合◆

●この通行証を発行した料金所を通過後、
阪神高速を流出することなく、阪神高速の
次の料金所を経由する場合は、この通行証
をご提示ください。

下記各料金所におけるご利用の有効通過時間
(3号) 芦屋出口・芦屋本線

19年05月15日18時44分

(4号) 泉大津出口・泉大津本線

19年05月15日19時14分

●阪神高速道路を一旦流出された場合、又は
有効期限経過の場合この通行証は無効です。
●通行証はお渡しした車両に限り有効です。
譲渡、交換はできません。不法に料金を免れ
た場合、その免れた額の3倍に相当する額を
頂きます。

●紛失にご注意ください。紛失しますと上記
本線料金所等で再度料金を頂きます。

阪神高速道路株式会社

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 松原本線

TEL 072-955-9583

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等
では、出口でETC対距離料金を案内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月15日17時54分

車種 普通

通行料金 ¥410-

(現金)

ETCをご利用の場合、上記通行料金は、

区間最大額を記載しています。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2696-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天理

TEL 0743-59-0077

4月1日から近畿道・阪和道・西名阪道等
では、出口でETC対距離料金を案内します。
詳しくはWEBサイトをご覧ください。

19年 5月15日18時08分

車種 普通

通行料金 ¥410-

(現金)

ETCをご利用の場合、上記通行料金は、

区間最大額を記載しています。

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2176-13-00

5/15 有料道路通行料 (えびすJCT~天理)

領収証原本は西の議員の領収証に添付

旅行参加者に予約内容をメールで送信

ご予約内容

予約番号	RJ32458589301994584		
確認番号	旅行参加者1	2253J571 / 4H973778	
	旅行参加者2	323J6745 / 5821437F	
	旅行参加者3	0F125237 / 195Z7156	
JAL航空券予約番号	V42FNK		

※確認番号は参加者1名につき2つ(行き/帰り)発行されます。空港での航空券の発券をする際に使用します。ご注意ください

JALタッチ&ゴーサービスについて

旅行参加者情報

旅行参加者1：代表者

氏名	いちかわ がくと	JALマイレージバン ク お得意様番号	407898422
性別	男性	年齢	36歳
住所	郵便番号：519-1711 都道府県：三重県 住所：伊賀市島ヶ原11295-119		
電話番号	[REDACTED]		
緊急連絡先	[REDACTED]		

旅行参加者2：大人

氏名	にしぐち かずしげ	JALマイレージバン ク お得意様番号	
性別	男性	年齢	38歳

旅行参加者3：大人

氏名	ふくむら のりちか	JALマイレージバン ク お得意様番号	
性別	男性	年齢	57歳

旅程表		
旅行日程	2日間 旅行開始日：2019年5月14日（火）～旅行終了日：2019年5月15日（水）	
2019年5月14日（火）	大阪（伊丹）空港発 07:15 発 ⇒ 新潟 空港着 08:20 着 ***（空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配いただくようお願いいたします。また、離島宿泊の場合は、レンタカー配車場所が往路到着空港最寄店舗からになります。）*** ※空港からレンタカー営業所までのアクセス所要時間は、お客様ご自身でご確認ください 新潟グランドホテル泊	・夕食 大人 ×
2019年5月15日（水）	***（空港⇄宿泊施設間の移動については本商品に含まれておりません。お客様ご自身の負担にてご手配いただくようお願いいたします。また、離島宿泊の場合は、レンタカー返車場所が復路出発空港最寄店舗からになります。）*** ※レンタカー営業所から空港までのアクセス所要時間は、お客様ご自身でご確認ください 新潟 空港発 15:55 発 ⇒ 大阪（伊丹）空港着 17:00 着	・朝食（その他） 大人 ○ ・昼食 大人 ×
幼児（布団のみ）、幼児（食事・布団不要）、幼児（0～2歳）には、食事は付きません		

航空便	
航空便情報	
行き	<p>② JAL 2241便 運航 J-AIR 3人（大人：3人）普通席 <u>JALグループ運航会社、またはコードシェア便となります。詳細はこちら。</u> 2019年5月14日（火） 大阪（伊丹）空港発 07:15発 ⇒ 新潟空港着 08:20着</p>
帰り	<p>② JAL 2246便 運航 J-AIR 3人（大人：3人）普通席 <u>JALグループ運航会社、またはコードシェア便となります。詳細はこちら。</u> 2019年5月15日（水） 新潟空港発 15:55発 ⇒ 大阪（伊丹）空港着 17:00着</p>
<p>■上記「JAL」はJALグループ内運航会社・乗務員での運航となります（コードシェア便を除く）。詳細は最新のJALグループ国内線時刻表でご確認ください。</p> <p>■ご予約いただく便について、JALとのコードシェア便（共同運航便）の場合があります。コードシェア便の場合は、旅程表内の便名の後に運航会社が記載されておりますので、ご確認ください。 ※詳しくは <u>※コードシェア便について</u> をご確認ください。</p> <p>■日本トランスオーシャン航空（JTA）の沖縄諸島発の便は、一部経由となる便がございます。 <u>詳しくはこちらをご参照ください。</u></p> <p>■座席指定の詳細については、<u>こちら</u>をご確認ください。</p>	

空港での搭乗手続きについて [航空便の案内について](#)

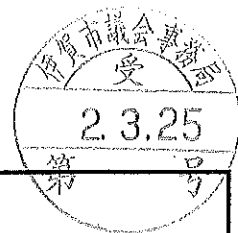
宿泊	
2019年5月14日（火）	

宿泊施設名	新潟グランドホテル
住所	〒951-8052 新潟県新潟市中央区下大川前通3ノ町2230 新潟駅万代口より車で5分：バスターミナル「新潟駅前」→「礎町」下車徒歩2分：新潟西IC→市役所・古町方面20分
電話番号	025-228-6111
宿泊プラン	とにかく泊まりたい！シンプルでいいね (朝食付) 【駐車場無料】
部屋タイプ	洋室・シングル・バス・トイレ付 シングルルーム～洗練された空間を～ (ワイドサイズベッドをデュベスタイルにてセット・冷暖房個室空調を設置・ズボンプレスサー完備)
チェックイン	2019年5月14日 (火) 16:00
チェックアウト	2019年5月15日 (水) 11:00
申込人数	3人 (大人:3人)
申込部屋数	3部屋 1部屋目 いちかわがくと 男性:1名 女性:0名 合計:1名 2部屋目 にしぐち かずしげ 男性:1名 女性:0名 合計:1名 3部屋目 ふくむらのりちか 男性:1名 女性:0名 合計:1名
お食事	朝食:1回 昼食:0回 夕食:0回

宿泊について

レンタカー

レンタカー事業者	タイムズカーレンタル 貸渡約款
貸出日時	2019年5月14日 (火) 08:50
貸出店舗	新潟空港店 ▼店舗からのお知らせ 【出発時】航空便でご到着の方は、国内線到着ロビーレンタカーカウンターへお越しください。空港駐車場よりご出発いただけます。 【帰着時】フライト時間の1時間前までにご返却ください。空港駐車場にご返却いただけます。 空港カウンターに係員は常駐しておりません。
貸出店舗へのアクセス	新潟空港正面より0.8km程度 空港ターミナルビル1Fにレンタカーカウンター有
返却日時	2019年5月15日 (水) 14:55
返却店舗	貸出店舗に返却する
付帯オプション	カーナビ × 1 / 免責補償 免責補償



伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様		報告者	議員名 福村教親	
参加者名	北森 徹・岩田佐俊・上田宗久・西口和成・福村教親			
①	視察日時	10月31日 11時30分	視察先	久礼大正町市場・酔鯨土佐蔵
	視察事項	土佐の食文化を活用した地域振興事例視察		
②	視察日時		視察先	
	視察事項			
③	視察日時		視察先	
	視察事項			
<p>【視察の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久礼大正町市場は大正四年に焼失し、町民の落ち込みを目の当りにした大正天皇が、復興費を寄付をし現在の「大正市場」を再興し現在に至っている。 現場はまさしく旧上野時代の公設市場を連想する創りで、規模は直線で20m程度の小規模な市場であった。 地元の、いわゆる「おかみさん」たちが盛り上げ、干物から地元の野菜・果物、海・山の「美味しい」が詰まった市場。 ・酔鯨土佐蔵では、まず目に入ってきたのがコンクリート打ちっ放しと木材とのコントラストのとれた外観であった。「蔵」のイメージではなくお洒落なカフェのようで、内装も落ち着いた斬新な創りであった。 近年の日本酒ブームにのり「土佐蔵」をオープン、名の通り鯨の尻尾をイメージしたボトルラベルや関連グッズの販売にも力を入れ、積極的に発信している。 日本酒試飲と共に、あま酒を使ったスイーツの提供も行っている。 <p>小さな街での賑わいを創出する為には、行政だけでは限界があり地元の女性や若手の経営者たちの斬新なセンス・取り組みを積極的に行政に取り入れながら財源等のバックアップをしていくことが大切と感じた。</p>				
費用	旅費：	円	研修参加費：	9,000円 合計： 9,000円

領 収 証

株式会社 JTB



登録番号

A No 045198

福村 教親 様

株式会社 JTB
高知支店
高知市堺町1-21
JTBビル3階 〒780-0834
TEL 088-823-2331
FAX 088-873-0609



期間： 2019年10月30日～ 2019年10月31日

2019年 12月 2日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 45,000-

出納責任者	取扱者
[Redacted]	[Redacted]

但し第14回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊・視察代金として。
(2泊 朝食付き)

ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税	
		¥ 45,000-		¥	
(10%対象		¥		¥)
(※ 8%対象		¥		¥)
(8%対象		¥		¥)
(対象外		¥		¥)

日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10月30日	宿泊・視察代金	45,000	1	45,000		

領収証原本は研修費の領収証に添付

取 入
印 紙

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

伊賀市議会 福村 教親 様

請求書番号 167
発行日 2019/10/11

請求書

第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知

株式会社JTBC
高知支店
〒780-0834
高知県高知市塚町1丁目21番地
JTBビル3階
支店長 眞田 直也
TEL 088-823-2331

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
 10月24日(木) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
 なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	人数	金額
視察代金		¥9,000
宿泊代金		¥36,000
合 計		¥45,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥45,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTBC

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 XXXXXXXXXX
 【お客様番号】 167-2

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

手配回答書面

お申込内容を以下の通りご回答させていただきますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

●参加者登録内容

個人受付番号	氏名	フリガナ	職名
167-2	福村 教親	フクムラ リチカ	議員

※敬称略 ※お問い合わせの際は個人受付番号が必要です。

●フォーラム

開催日	抽選結果
10/30(水)・31(木)	当選

●視察プラン

催行日	コース名	記号
10月31日(木)	中西部エリア 土佐の食文化を活用した地域振興事例視察	F

●宿泊プラン

ご利用日	ホテル名	部屋タイプ	記号
10/29(火)			
10/30(水)	ドリーミン高知	シングル	18S
10/31(木)	ドリーミン高知	シングル	18S

※第3希望までのご希望に沿えない場合は代案を提示させていただいておりますのでご了承ください。

●航空券+宿泊セットプラン(航空券)

ご利用日	区間・便名	記号

※ご希望でのお手配が不可の場合、空欄のままとなっております。ご了承ください。

※大会用の座席数よりも大幅に希望数が多いため、お手配不可の場合がございます。ご了承下さい。

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-23-14 6F

(株)JTBBビジネスネットワーク内

【第14回全国市議会議長会研究フォーラムin高知】デスク

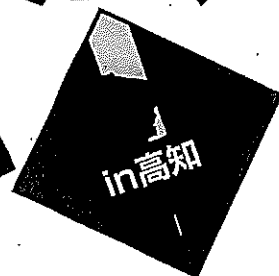
電話: 03-5396-8165 FAX: 03-5396-8140

メール: shigikai2019kochi@jbn.jtb.jp

営業時間: 9:30-17:30(土日祝休)

第14回

全国市議会議長会 研究フォーラム



参加のご案内

開催日:令和元年10月30日(水)・31日(木)

場 所:高知ちばさんセンター

主催:全国市議会議長会 後援:総務省

実施:第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

タイムスケジュール

第1日目 10月30日(水) [会場：高知ぢばさんセンター]

- 12:00 開場・受付
- 13:00 開会式
- 13:20 第1部 基調講演
「現代政治のマトリクスーリベラル保守という可能性」
中島 岳志 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授
- 14:20 休憩
- 14:40 第2部 パネルディスカッション
「議会活性化のための船中八策」
コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞論説委員
パネリスト 高部 正男 市町村職員中央研修所学長
横田 響子 株式会社コロボラボ代表取締役／お茶の水女子大学客員准教授
古川 康造 高松丸亀町商店街振興組合理事長
田鍋 剛 高知市議会議長
- 16:40 次期開催地挨拶
- 16:50 次期開催地挨拶終了
- 18:00 第3部 意見交換会 [ザ クラウンパレス新阪急高知]
- 19:00 意見交換会終了



第2日目 10月31日(木) [会場：高知ぢばさんセンター]

- 8:30 開場
- 9:00 第4部 課題討議
「議会活性化のための船中八策」
コーディネーター 坪井ゆづる 朝日新聞論説委員
事例報告者 滝沢 一成 上越市議会議員
久坂くにえ 鎌倉市議会議員
小林 雄二 周南市議会議員
- 11:00 閉会式
- 11:30 第5部 視察

※登壇者は、変更になる場合もございます。

E

中東部エリア 国指定の天然記念物・園芸を活用した地域振興事例視察

日帰り

コース

コース
ポイント

国指定の天然記念物である龍河洞、ハウス栽培を行い年中メロンやスイカを楽しめる西高園芸団地、トリップアドバイザーの全国動物園人気ランキングで2位に入った「のいち動物公園」など、様々なアプローチで地域の活性化を目指す物部川地区をご視察いただきます。

- 募集人員：90名
- 最少催行人員：30名
- 旅行代金（お一人様あたり）：9,000円
- 添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・視察入場料・添乗員費用

	行程		食事
10月31日 (木)	高知ぢばさんセンター ===== 南国市内 昼食 ===== 龍河洞 視察 =====		朝 × 昼 ○ 夜 ×
	11:30	12:00 12:40 13:20 14:20	
	===== 西島園芸団地 視察 ===== のいち動物公園 視察 ===== 高知龍馬空港 ===== JR高知駅		
	15:00	15:40 16:10 17:00 17:20 17:50	

【龍河洞】

国指定の天然記念物、日本三大鍾乳洞の一つであり弥生時代の穴居遺跡が見られます。高知の雄大な自然が感じられます。鍾乳洞のため革靴では滑りやすくスニーカーのご持参をおすすめいたします。

【西島園芸団地】

空港からも高速道路からも近く、南国高知のフルーツを一年中栽培しているトロピカルゾーン。200種類の亜熱帯植物が出迎える、地域の観光と園芸振興に貢献する取り組みをご覧ください。

【のいち動物公園】

のいち動物公園は、トリップアドバイザーによる「旅好きが選ぶ！日本の動物園・水族館ランキング2018」で全国動物園人気ランキング2位に選ばれました。動物との距離感や触れ合いなどを重視した動物園です。

F

中西部エリア 土佐の食文化を活用した地域振興事例視察

日帰り

コース

コース
ポイント

カツオの一本釣りでも有名な久礼地区の久礼大正町市場の新鮮な海産物による食文化の提供と、高知の蔵元「酔鯨」の企業立地奨励金を活用した地域振興事業への取り組みをご視察いただきます。

- 募集人員：50名
- 最少催行人員：30名
- 旅行代金（お一人様あたり）：9,000円
- 添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・昼食代金・添乗員費用

	行程		食事
10月31日 (木)	高知ぢばさんセンター ===== 土佐市周辺 昼食 ===== 久礼大正町市場 視察 =====		朝 × 昼 ○ 夜 ×
	11:30	12:30 13:40 13:50 14:40	
	===== 酔鯨 土佐蔵 視察 ===== JR高知駅 ===== 高知龍馬空港		
	15:10	16:10 17:00 17:30	

【久礼大正町市場】

庶民の台所として、昔から新鮮な魚介類と青果類が販売されてきたアーケードと露天の市場で、久礼地区における食文化の提供と観光振興の拠点となっています。

【酔鯨 土佐蔵】

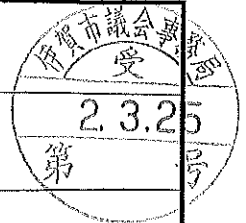
高知の蔵元「酔鯨酒造」が、高級酒を生産する新工場「土佐蔵」を平成30年に土佐市に竣工し、公開しています。高知県に根差した産業振興事例の工場をご見学ください。

※記号の見方： == バス ... 徒歩

※視察箇所は都合により変更になる可能性もございます。最終の視察コースは、最終案内にてご確認ください。

※日帰りの場合と1泊の場合で取消料の基準日が異なります。ご注意ください。

伊賀市議会行政視察報告書



伊賀市議会議長 様		報 告 者	議員名 福村教親
参 加 者 名	生中正嗣・市川岳人・西口和成・福村教親		
①	視察日時	1月28日 10:00~	視 察 先 会津若松市役所
	視察事項	議会改革について	
②	視察日時	1月29日 10:00~	視 察 先 文部科学省内文化庁
	視察事項	地方自治体が抱える文化財行政と文化財保護法改正の活用方法	
③	視察日時		視 察 先
	視察事項		

【視察の成果】

会津若松市議会において、「議会基本条例と政策サイクル会津若松市議会の挑戦」と題し、レクチャー頂きました。議会評価プロセス、評価の物差しの目的とし、「住民福祉の向上」そのための議会の制度をつくるための改革を行っている。

- ① 市民との意見交換（意見の徴収）
- ② 広報広聴委員会（意見の整理、問題発見、課題設定）
- ③ 政策討論会（分科会、議会制度検討委員会）問題分析・政策研究

議員間討論では、賛成・反対ではなく、問題点を出し合い討論する。伊賀市でも議員間討論を実施しているが、まだまだ賛成・反対論議に終始している。常任委員会での採決の差し戻しなど考えられない事例であり、採決までの流れは基本的に一方通行である。

政策サイクルの重層的な制度設計とし、国会審議を参考に各常任委員会をそれぞれ分科会に割り、予算決算委員会・政策討論会へ紐付けし活動する。

政策討論会では、2年に1度中間報告書を提出する。

直近では、企業誘致が進まず、法人税の減少（財政分析）や、庁舎の老朽化による立て替え後の資産運用や借金の意識を市民への説明責任（公共施設マネジメント）高齢者の交通手段の確保（地域公共交通のありかた）など伊賀市にとっても共通な課題に取り組んでいる。特に庁舎建て替えでは合併特例事業ではなく一般施策とし、地域住民のこえを最大限に受け入れる姿勢がみられる。

費 用	旅費：67,980 円	研修参加費：	円	合計：67,980 円
-----	-------------	--------	---	-------------

伊賀市議会行政視察報告書

伊賀市議会議長 様		報 告 者	議員名 福村教親
参 加 者 名	生中正嗣・市川岳人・西口和成・福村教親		
①	視察日時	1月28日 10:00~	視 察 先 会津若松市役所
	視察事項	議会改革について	
②	視察日時	1月29日 10:00~	視 察 先 文部科学省内文化庁
	視察事項	地方自治体が抱える文化財行政と文化財保護法改正の活用方法	
③	視察日時		視 察 先
	視察事項		

【視察の成果】

文化庁において、「地方自治体が抱える文化財行政と文化財保護法改正の活用方法」についてレクチャー頂きました。

過疎化・少子高齢化に伴い文化財保護が緊急の課題であり、地域社会が総がかりで継承に取り組むことが大切である。

【文化財保護法の一部改正】

市町村は文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し国の認定を申請できる。歴史的文化的総合計画を教育委員会から市長部局へ移行させフットワークを軽くする。5年~10年の中長期計画であり、現在国内で6件の事例にあたっているが効果分析には至っていない。行き当たりばったりではなく、計画的に進めていく。具体的に伊賀上野城を例に挙げ、天守閣は(市の文化財)国の補助はないが、お城公園全体の取り組み(バリアフリー等)は補助対象となる。基本にお城以外の施設はなるべく他所に移転させるのが理想ではある。史跡認定は現状維持が基本であり、現状変更には申請が必要である。お城側から桃青中学校への太鼓橋設置については、只、橋を架けるのであれば認可は出せないが、お城と観光ルートの共有の観点からみれば、都市計画部局と観光部局の連携で可能ではある。

総合計画の上タイミングを図って進めていくべきである。

国分尼寺等の管理については、土地が民地であっても管理団体が市であれば、除草伐採等はできる。

伊賀市においては行き当たりばったりの計画が多く見受けられ、総合的に計画をし地域住民の声を最大限に聴きながら進めるべきである。

費 用	旅費:	円	研修参加費:	円	合計:	円
-----	-----	---	--------	---	-----	---

旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会 自民青鵬	氏名	福村 教親
用務名(目的・場所)	1月28日 福島県会津若松市行政視察「議会改革について」			
	1月29日 文化庁視察「地方自治体が抱える文化財行政の問題点と文化財保護法改正の活用方法について」			
用務従事期間(時間)	従事月日	1月 28日	従事時間	10:00 ~ 11:30
		1月 29日		10:00 ~ 11:30
		月 日		~

出張月日	出発地(出発箇所)	交通用具	到着地(到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運賃	急行料金					
1月27日	伊賀神戸	近鉄	伊勢中川	33.4	1,590	1,340	2,930				
	伊勢中川	近鉄	近鉄名古屋	78.8							
	名古屋	JR新幹線	東京	366.0	JR往復乗車券名古屋⇔会津若松(往復割引)	8,790	8,790				
	東京	JR新幹線	郡山(福島)	226.7							
	郡山(福島)	JR	会津若松	64.6				18,000	18,000	7,100	1,700
1月28日	会津若松	バス	会津若松市役所		210		210				
	会津若松市役所	バス	会津若松		210		210				
	会津若松	JR	郡山(福島)	64.6	往復割引(18,000)に込						
	郡山(福島)	JR新幹線	東京	226.7		4,070	4,070				
	東京	地下鉄	人形町(宿泊ホテル)		170		170	1,500	12,000	1,700	込
1月29日	人形町(宿泊ホテル)	地下鉄	虎ノ門(文化庁)		280		280				
	虎ノ門(文化庁)	地下鉄	東京		170		170				
	東京	JR新幹線	名古屋	366.0	往復割引(18,000)に込	4,720	4,720				
	近鉄名古屋	近鉄	伊賀神戸	112.2	1,590	1,340	2,930	1,500			
計							円	円	円	円	円
							42,480	3,000	19,100	3,400	
合計							67,980				

※ 会津若松市の視察開始時間に間に合わない為、前泊とする。
 ※ 宿泊料には夕食代が含まれていない為、夕食代(1,700円)を加算し、請求する。

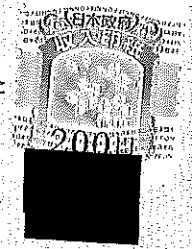
領収書等添付用紙	議員名	福村 教親
(調査研究費)・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領 収 証 福村 教親 様 No. M-2636

金額	59,750
内 訳	但 1/27-29 近鉄回車費等
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

R2 年 〇 月 〇 日 上記正に領収いたしました

株式会社 ミヤマトータルソリューション
M K ソリューションズ
 〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500
 TEL 0595-48-7700 FAX 0595-48-7701



【領収書内訳】

- 1/27 宿泊代(会津ワシントンホテル 朝食付き) 7,100 円
 - 1/28 宿泊代(西鉄イン日本橋 朝食付き) 12,000 円
 - 1/27 近鉄特急券・乗車券(伊賀神戸～近鉄名古屋) 2,930 円
 - 1/27 新幹線指定席(名古屋～郡山(福島)) 8,790 円
 - 1/28 新幹線指定席(郡山(福島)～東京) 4,070 円
 - 1/29 新幹線指定席(東京～名古屋) 4,720 円
 - 1/27～1/29 JR往復乗車券(名古屋⇄会津若松) 18,000 円
 - 1/29 近鉄乗車券(近鉄名古屋～伊賀神戸) 1,590 円
 - 旅行取扱料金(手配料) 550 円
- 合計 59,750 円

※ 上記の旅行取扱料金 550 円は政務活動費から支出しない。

領 収 書		No. 016825																		
福村教親 様																				
金額	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td></td> </tr> </table>	億	千	百	十	万	千	百	十	円					1	3	4	0		
億	千	百	十	万	千	百	十	円												
				1	3	4	0													
ただし 特急券代 上記の金額を領収いたしました。		2020. 1. 29 年 月 日																		
収 入 印 紙	近畿日本鉄道株式会社	取扱者 																		
②4 近鉄名古屋 発行																				
1/29 近鉄特急券(近鉄名古屋～伊賀神戸) 1,340 円																				

【御請求書】

伊賀市議会 様 申込 西口和成 様

日程: 2020年1月27日(月)~1月29日(水)

方面: 東京/会津若松 方面

発行日: 2020/1/24

明 細	料 金	人 数	合 計
宿泊代(会津ワシントンホテル)シングル朝食付き	7,100	3	21,300
宿泊代(西鉄イン日本橋)シングル朝食付き	12,000	4	48,000
1/27近鉄特急券・乗車券	2,930	3	8,790
1/27新幹線指定席	8,790	4	35,160
1/28新幹線指定席	4,070	4	16,280
1/29新幹線指定席	4,720	4	18,880
JR往復乗車券(往復割引適応)名古屋⇔会津若松	18,000	4	72,000
1/29近鉄乗車券のみ	1,590	4	6,360
旅行取扱料金(手配料)	550	4	2,200
取消料・払戻料金(全額1名分 福田様)	2,650	1	2,650
取消料・払戻料金/(1/27近鉄・1日目ホテル 市川様)	2,310	1	2,310
以下余白			
お振込ご希望の方は下記にお願い致します	総 額		233,930
北伊勢上野信用金庫 城北支店	入金済額(入金日)		
普通口座 [] 口座名: (株)ミヤマトータルイノベーション	残金ご請求額		233,930
(振込手数料はお客様負担となります)			

備考/内訳 1名様当り
 3名/議員様 59,750
 福田様 2,650
 市川様 52,030 取消料含む

日本旅行特約店
 株式会社 ミヤマトータルイノベーション
MKツアーズ 上野市駅前店
 〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500
 TEL(0595)48-7700 FAX(0595)48-7701
 担当/ []

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要

趣旨

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

概要

法を根拠のもと進めていく

1. 文化財保護法の一部改正

国に申請 → 国が認定

(1) 地域における文化財の総合的な保存・活用

① 都道府県は、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できる

【第183条の2第1項】

② 市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を作成し、国の認定を申請できる。計画作成等に当たっては、住民の意見の反映に努めるとともに、協議会を組織できる（協議会は市町村、都道府県、文化財の所有者、文化財保存活用支援団体のほか、学識経験者、商工会、観光関係団体などの必要な者で構成）

【第183条の3第1項、同条第3項、第183条の9】

【計画の認定を受けることによる効果】

【第183条の5、第184条の2】

・国の登録文化財とすべき物件を提案できることとし、未指定文化財の確実な継承を推進
・現状変更の許可など文化庁長官の権限に属する事務の一部について、都道府県・市のみならず認定町村でも行うことを可能とし、認定計画の円滑な実施を促進

③ 市町村は、地域において、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できる

【第192条の2、第192条の3】

(2) 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し

① 国指定等文化財の所有者又は管理団体（主に地方公共団体）は、保存活用計画を作成し、国の認定を申請できる

【第53条の2第1項等】

【計画の認定を受けることによる効果】

【第53条の4等（税制優遇は税法で措置）】

・国指定等文化財の現状変更等にはその都道府県の許可等が必要であるが、認定保存活用計画に記載された行為は、許可を届出とするなど手続きを弾力化
・美術工芸品に係る相続税の納税猶予（計画の認定を受け美術館等に寄託・公開した場合の特例）

② 所有者に代わり文化財を保存・活用する管理責任者について、選任できる要件を拡大し、高齢化等により所有者だけでは十分な保護が難しい場合への対応を図る

【第31条第2項等】

(3) 地方における文化財保護行政に係る制度の見直し

① 下記2.により地方公共団体の長が文化財保護を担当する場合、当該地方公共団体には地方文化財保護審議会を必置とする

【第190条第2項】

② 文化財の巡視や所有者への助言等を行う文化財保護指導委員について、都道府県だけでなく市町村にも置くことができることとする

【第191条第1項】

(4) 罰則の見直し

① 重要文化財等の損壊や毀棄等に係る罰金刑の引き上げ等

【第195条第1項等】

2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できるようにする

【地教行法第23条第1項】

成立

平成30年6月1日

公布

平成30年6月8日

施行期日

平成31年4月1日